

令和2年度

研究生募集要項

 川崎市立看護短期大学

令和2年度 川崎市立看護短期大学 研究生募集要項

募 集 概 要

1 募集人員 若干名

2 指導可能な研究領域

指導可能な研究領域等一覧を参照のこと。

3 在学期間

研究生として入学を許可された当該年度内とします。

ただし、学長が特別の理由があると認めるときは在学期間を延長することができます。

4 出願資格

次のいずれかに該当する人

- (1) 学校教育法に定める高等学校又は中等教育学校を卒業した人
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した人
- (3) 学校教育法施行規則第150条（下記参照）の規定により、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められた人（同条第7号により出願する人は令和2年1月6日（月）までに本学総務学生課教務担当へ相談してください）。

※上記（1）～（3）に該当しない人は、事前に相談してください。

学校教育法施行規則第150条

第百五十条 学校教育法第九十条第一項の規定により、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 外国において学校教育における十二年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 二 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- 六 学校教育法第九十条第二項の規定により大学に入学した者であつて、当該者をその後に入学させる大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 七 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、十八歳に達したもの

5 選考方法

入学者の選考は、書類審査及び指導担当教員との面接により行います。

6 出願手続

(1) 出願期間 令和2年1月7日(火)～1月17日(金) <消印有効>

(2) 出願方法

志願者は、出願書類を一括し、角形2号の封筒に「研究指導願在中」と朱書きし、上記(1)の期間内に郵便(必ず書留速達)により送付してください。(持参による出願の受付は行いません)。

※修学上、特別な身体上の配慮を必要とする人は、令和2年1月6日(月)までに本学総務学生課教務担当(電話044-587-3502)へ相談してください。

(3) 出願書類等の送付先 〒212-0054 神奈川県川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護短期大学事務局総務学生課教務担当

7 出願書類等

(1) 研究指導願

(2) 研究計画書

(3) 履歴書

(4) 高等学校又は中等教育学校卒業証明書

※高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定)合格者等は、その資格に関する証明書を提出してください。

(5) 受付票

(6) 受付票等送付用封筒(長形3号または長形4号の封筒に返信先を記入し、84円分の切手を貼り付けてください。)

(7) 入学選考料 9,800円

※必ず郵便普通為替により納付してください。なお、為替には住所、氏名等何も記入しないでください。

8 出願時の注意事項等

(1) 出願書類等に不備がある場合は、受理しません。

(2) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。

(3) 入学選考料および出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(4) 出願した書類の情報は、本学の研究生選考以外には使用しません。

9 合格発表

(1) 令和2年2月14日(金)10時～3月2日(月)17時。本学玄関前に選考結果を掲示します。

(2) 合格者へは2月18日(火)頃に「合格通知書」及び入学手続に要する書類を簡易書留速達郵便で発送します(不合格者への通知は行いません)。

(3) 電話その他による問い合わせには一切応じません。

入 学 手 続

1 手続期日 令和2年3月5日(木)

2 手続方法 所定の書類及び入学料を、3月5日(木)必着で郵送してください。

3 手続に必要な書類等

(1) 誓約書

(2) 写真2枚(縦3cm×横2.7cm。裏面に氏名を記入してください。)

(3) 入学料(必ず郵便普通為替により納付し、為替には住所・氏名等何も記入しないでください)

ア 川崎市の住民 42,300円

イ その他の者 84,600円

※「川崎市の住民」とは、本人又はその配偶者若しくは本人からみて1親等である親族のいずれかが平成31年4月1日以前から引き続き川崎市内に住所を有する人をいいます。

(4) 住民票等の「川崎市の住民」であることの証明書

川崎市の住民に該当する人のみ、本人又はその配偶者若しくは本人からみて1親等である親族のいずれかが平成31年4月1日以前から引き続き川崎市内に住所を有することを証明するものを提出してください。

4 手続に必要な書類等の送付先

〒212-0054 神奈川県川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護短期大学事務局総務学生課教務担当

電話(044)587-3502

5 その他

(1) 提出書類等に不備がある場合は、受理しません。

(2) 入学料および提出書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(3) 入学料は、改定する場合があります。

(4) 期日までに入学手続を行わなかった人は入学辞退とみなします。

※郵送に要する日数を十分考慮して発送してください。

6 入学後の必要経費

(1) 授業料は、月額29,700円です。(本学が発行する納入通知書により4月末日までに納付してください。)

※ 授業料は、改定する場合があります。

(2) その他、テキスト代・実習着等の費用が必要ですが、詳細については入学後お知らせします。

令和2年度指導可能な研究領域等一覧

指導教員	専門指導科目・領域	研究条件等	開講時期	募集人員
武内 和子	成人看護学概論	特になし		若干名
西端 泉	がんの予防およびサバイバーのための身体活動・運動	基本的な研究能力を有すること。 事前に相談すること。研究フィールドは自分で確保すること。		合計 3名以内
	認知症予防のための身体活動・運動			
	健康・体力づくりのための身体活動・運動			

研究指導願

令和 年 月 日

(あて先) 川崎市立看護短期大学長

住所

氏名

印

私は、次の研究テーマで指導を受けたいので、研究生として入学を許可して
くださいますようお願いいたします。

希望指導教員

研究テーマ

希望動機

研究計画書

氏名

研究テーマ

* 研究目的、研究内容については必ず記載してください。

令和2年度
川崎市立看護短期大学
研 究 生
受 付 票

※受付番号
(フリガナ)
氏 名

注意事項

受付票中次の項目を記入してください。

- 氏名
- フリガナ
- 希望指導教員氏名
- 研究テーマ

後日、受付票と選考料領収書を返送します。
なお、この受付番号により合格発表を行います。

希望指導教員氏名	研 究 テ ー マ